

会議録

1 附属機関等の会議の名称 令和3年度第4回丹波篠山市図書館協議会

2 開催日時 令和3年11月26日(金) 13:30～16:00
(傍聴の受付時間 13:15～13:25)

3 開催場所 丹波篠山市立中央図書館 視聴覚ホール

4 会議に出席した者

(1)委員 杉本克治、向井祥隆、中西文枝、溝畑あけみ、西野裕子、
長澤一正、

欠席 木村 研(敬称略)

(2)事務局 館長 小畠理三、参事 中筋吉洋、係長 徳田実穂、
司書 小土井月瀬

5 傍聴の人数 0人

6 会議の公開、非公開の別 公開

7 審議の概要

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議事項

(1) 令和4年度図書館事業計画と予算要求の概要について

(2) 第2次丹波篠山市立図書館ビジョン原案検討について

【協議事項(1)事務局より説明】

(委員) 事業概要の配本所、図書館の利便性の向上をめざすのところで、配本所は FAX で貸出中のものも在架にある本も予約できる。配本所のある地域だけでなくネット予約ができるようになれば利便性が高くなると思う。多紀地区のみならず、コロナ禍でもあり、ネット予約ができれば良いと思う。ビジョンにも出ていたと思う。2つ目に、学校園等への団体貸出の促進について現在2か月に50冊の貸出だが、今後どうお考えか聞きたい。3つ目に中央図書館配置の机10台はどこに置くのか、4つ目に、電気が少し暗いことについて、見やすい環境になればと思う。以下4点回答願いたい。

(事務局) 1つ目のネット予約は、配本所受け取りも中央、市民センター図書コーナ

一受け取りもできる。ただ、ネット予約ができることを知らない方もいるため、情報発信が必要と考える。在架予約については、市民の方、図書館協議会からもご希望も聞いている。この後、図書館ビジョンの年次計画にも上げているが、令和4年度に実施予定である。ただ、在架予約を実施するための準備も必要になるため、4月当初からとは確約できないが、令和4年度に実施したいと考えている。2つめの配達の数だが、2か月に1クラス50冊配達の現状の継続としたい。毎月となると、本を集める事務、カウンターやブックトーク等、児童担当の事務もあり、現状では対応が難しい。3つ目の自習スペースの数だが、ICT サロンの横に机6台で実施している。アンケートにも夏は暑く眩しい等のご意見もあったことから、展示ホール内の場所の移動も含めて、スペースを確保し増設を考えている。4つ目の電気が暗いことについては、アンケートにも意見があった。先日、職員で展示ホールと書架の電球を交換した。快適にご利用いただけるよう常時確認し整備している。

(委員) 在架予約が令和4年度に実施とのことでかなり前進と思う。よりよい方向に持って行っていただきたい。

(委員) 図書費だが予算要求概要を見ると、中央図書館と市民センター図書コーナー一括で上がっている。市民センター図書コーナー増額とは聞いているが、数字で表れていないのはなぜか。

(事務局) 中央が1,200万円、市民センター図書コーナーが300万円を考えている。

(委員) 市民センター図書コーナー分300万と予算要求時に分けられないか。

(事務局) 項目として図書購入費として一括ででてくるが、内訳は今説明させていただいた内容で購入する。

(事務局) 協議会の資料としては、次回から内訳を記入する。

(委員) 人件費だが、司書1名増員で11名であるが、市民センター図書コーナー専任1名ということか。

(事務局) 市民専属司書1名として要求している。現状2名の司書が交代で行っているが、専属司書1名とローテーションの司書1名、あるいは、司書が休みの場合等に、職員が行く。いずれにしても現状同様に、市民は2名体制で考えている。

(委員) 現在、職員と司書と市民センター図書コーナーの企画や運営、展示等されているが、それはどういう形をとるのか。

(事務局) 月末ミーティングで情報共有を図っている。現状どおり、市民センター図書コーナー担当職員と市民センター図書コーナー担当司書と連携を図っていく。

(委員) 図書コーナーの予約本を取りに行ってもらったとき、開架にいる職員が奥に

入って予約本を取りにいくのは不便でないかと思う。カウンターに司書がでて、予約本をそばに置き、機能性のある体制にした方がよいのではないか。予算がかかるのか。

(事務局) 令和4年度では、カウンターにもう1台、中央で使用していないパソコンを移動させ司書が使用できる図書館システムパソコンの配置を考えている。事務所奥に置いている予約本をカウンター裏に置くことも可能であり必要と思うのでその方向で進める。

(事務局) 予算は12月に財政ヒアリング、年明け市長査定、3月議会で予算議決されるため、現時点ではあくまで案ということでご理解願いたい。

【協議事項(2)事務局より説明】

(委員) 図書コーナーについては、P16の運営の充実のところでは目標は達成したと記入がある。その他の項目についてはどうか。

(委員) 今のビジョンではこうだったが、次のビジョンはこうやっていくという、簡潔に今のビジョンの反省点も入れてはどうか。最初につかみとして記入してはどうか。今までは司書の職員体制がきゅうきゅうでやっていたとかを。100%できるものでもないため、しかたないこともあると思うが。

(事務局) 公に記載できるものと、職員の意識でとどめるべきものとある。

(委員) 高齢化が進む中、コロナ禍で、宅配サービスや在架予約サービスを行うこと、また、篠山ゆかりの方の本の収集や講演会など、新しく項目に入れたところ、ここに注力するというを文章でそのあたりを最初に全面にだしてはどうか。

(委員) 概要版は作らないのか。その中に、子どもたちにも分かるような簡単な言葉で盛り込んだらどうか。

(事務局) 概要版に要点をしぼった情報発信をすることも必要だと思う。

(委員) あまり細かく書きすぎても、次の10年の間にこれできてないということにもなりかねず、難しいところである。

(委員) このビジョンは、本の世界だけのこだわりが強いのかと思う。「書を捨てよ町へ出よう」という映画があり、本の世界の中だけで生きているのではなく、外へ出て、生き方を変えるというもの。図書館ということで、本が中心となる。本の中身はもっと生活感があったり夢があったりする。著者の世界を具現化するしかけがビジョンの中にあってもいいと思う。著者を住民にぶつけていくような場づくりがあればいいと思う。講演会も図書館だけでなく、地域公民館や町のサロンとかでするのもよいし、著者と語り合うとか、もっと行動的な図書館の姿があってもよいのではないか。地域でも学者になられている地域の方がいるということを知らない人もいる。地域の著名な方に集まっていたら、小学生に話をさせていただくとか、本の中身を直接市民にぶつけていくといった

内容もあってもよいのではないか。10年経ったら、世界も変わっていくのではないかと思う。ズームなんかははじめはてんやわんやだったが、何回かやってみていくうちにこういうものなんだということなんだと分かってきた。本の世界のみでビジョンをつくってしまうとおもしろくない。今後10年、時代も変わっていく。

(委員) 新たな提案、「市民のコミュニティの場所となる図書館をめざして」という記載がそれに該当するのではないか。前のビジョンはなかったと思う。市民のコミュニティの場とはどういうものを意味するのか。丹波篠山だけ毎月10日は図書館の日の制度化というのはどういうことか。本を読む人も、読んでない人も、居場所がある人もない人も来ていいよ、少しにぎやかにしてもおしゃべりしてもいいよというのが、新しいことかと思う。ここができてなかったことで、今回の新たな取り組み内容と思う。ボランティア養成講座の開催や支援とか、図書館との連携でまち協やささやま図書館友の会との連携とか、その他、図書館と直接は関係のない団体との連携もあってよいのではないか。一気に踏み込むことはできないかもしれないが、そこにも光をあてながら事業を行えば、図書館は本を読むだけのところではないということを出せばよいと思う。

(委員) 基本理念に戻るが「知る」が2つ重なるとそのイメージがづらい。1つの「知る」を「学び」にしてはどうか。「知の広場」で図書館のイメージは十分。あえて「知るを楽しむ」でなく「学びを楽しむ知の広場」にしてはどうか。

(委員) 前のビジョンから今回策定のビジョンについて、P1の下から4行目、前がどのようなビジョンだったかを、今後考えられる市民のニーズを入れ、前のビジョンで不足していることを入れてはどうか。何で図書館に興味をいただくか、それは、ちらしである。そこで、本と出会い、人とで出会いがある。知る、知るでは少し硬く狭い気がする。

(委員) 「本と出会い」は、「本とであい」の方がよいのではないか。「会う」は人に使うのではないか。

(委員) 本を擬人化し、この「出会う」を使っていると思っていた。「出会う」には、偶然あうこと、偶然遭遇するという意味もある。

(委員) どちらの会うもひらがなはどうか。

(委員) ひらがなだとイメージが弱くなる気がする。

(事務局) 今後、このビジョン案を12月20日の定例教育委員会で図書館協議会で協議いただいた最終分として報告させていただく。教育委員から大きく修正が必要な意見が出たら、図書館協議会を開催する。時期的には年明けてからの予定。当初計画では、パブリックコメントを考えていたが、ビジョンは館長が図書館協議会に諮問するとなっていること、またアンケートも実施し民意を反映しているためパブリックコメントは不要と、担当課、議会事務局にも確認し

ている。しかしせっかくビジョンを策定するので策定できた段階には、広く広報や市民に浸透できるような広報周知に努めていく。

(委員) パブリックコメントを求めてもいいのではないか。いろいろな意見がでるかもしれないがそれはそれで新しいビジョンの参考になるのならしてもいいのではないか。

(事務局) ビジョンの中でもアンケートを求めている内容としているため、制度的にはパブリックコメントはしない方向としているのでご理解いただきたい。

(委員) パブリックコメントをしない代わりにアンケートをとっていくということか。このビジョン策定できたら今後の10年を期待させるようなものであるため記者会見等メディアに取り上げてもらってほしい。このビジョンを大勢の方に知ってもらえるように周知を図ってほしい。

(委員) 基本理念は図書館で再考し決めてもらえればどうか。

(事務局) 図書館で再考し検討する。事務局に一任いただけるか。

(委員) 事務局に一任する。

(事務局) ビジョンの文章表現について事務局で検討し、変更箇所は会長、副会長に確認いただくこととしたい。概要版やパブリックコメントをしない、PR方法についても事務局で検討させていただく。ビジョンの大幅な変更修正はせず、進めていきたいと考えている。

(委員) 毎月10日は丹波篠山だけ図書館の日の制度化とはなにか。定期的に継続してやっていくということなのか。

(事務局) そのとおり。市役所の業務改善の大会の名古屋大会でも発表した。

(委員) ボランティアとの支援だけでなく連携という言葉も入れていただきたらと思う。

(委員) 図書館はサードプレイス(第3の居場所)の役割が期待されているということだが、サードプレイスは居場所づくり、コミュニティ広場、本を読まない人も集う場所という認識でよいか。国でこのような考え方がでているのか、だれもが快適に利用できる図書館ということか。

(事務局) 本を読む人だけでなく、誰でも、家庭でもなく、学校職場でもなく、勉強だけでなく、友達と集える、これは大人も同じだが、自分がリラックスできる場所、心のよりどころとして集える場所として、サードプレイスとして図書館も一役を担えるというものである。

(委員) 篠山だけの考え方か。

(委員) 世界的な言葉である。

(委員) どこの図書館だったか、不登校で行く場所がなければ、本を読まなくてもいいからおいで、居たかったらいいよという取り組みが新聞に掲載されていた。居場所づくりとしての機能だと思う。

(委員) 東近江市の図書館見学に行ったとき、こういう取り組み、本を読まなくても

来てねという活動をされているところがあり、どういう支援ができるのか課題もでてきて難しいこともあるとは思いますがよい考えであり、よい取り組みと思った。

(委員) 職員間の連携も必要である。

(委員) 学校に行けない、ひきこもり、何かの活動に参加している子はよいが、心を閉ざしてしまう子どもたちに、「学校の時間だけ来ているね」という感じで、使ってもよい場所、見守ってもらえる場所の1つであればよいと思う。

(委員) 基本、見守りということだ。

(事務局) 図書館は、子どもの見守りや大人も暮らしに密着した、たとえば市役所の事業などと協働して展示を開催することで、図書館で市民の方が、コミュニケーションが取りあえたり、市民が集える場として使える場であればよいと思う。

(委員) よい考えと思う。図書館がこのようなことまでするのかといった、ニューヨークの図書館の取り組みもあるし、東京の方の図書館では、図書館には編み物の本もあり、そこで市民が編み物をしたりと、サードプレイスとして、さまざまな可能性が広がっていくと思うし、大変とは思いますが、企画、取り組めることが増えていくと思うし、わくわくする図書館になっていくと思う。

(委員) 図書館講座に発展していく内容もあると思う。

(委員) 単に資料だけの展示でなく、例えば、黒豆を栽培されている方に、どうしたらおいしく栽培できるかを講演いただくとかもできると思う。

(委員) 毎月10日は丹波篠山だけ図書館の日を制度化するとなっているから、そこでPRしていったらどうか。

(委員) 相談会というのはどういうものを想定しているのか。行政が相談にのってくれるということか。

(事務局) 確認させていただく。

(委員) インターネットでの在架予約について、館長がさきほど言われたので、令和4年度に実施する。と記載してはどうか。

(事務局) 導入を進めますという表現はどうか。

(委員) 導入をしていきますという表現はどうか。

(委員) 導入を検討しますかどうか。短期項目のなかで導入を検討していくでよいのではないか。

(事務局) 電話予約も一度にできるかどうかは難しいため、表現を考えたい。検討させていただく。

(委員) 検討いただき、できれば来年度在架予約をお願いしたい。

(委員) 数を少なくから始めてはどうか。

(事務局) システム的に冊数の制限がかけられないため、実施の際には10冊在架予約可能になる。在架予約した時点で1番目の予約であっても、職員が書架の本を確保する前に来館されている方が、手にされていることもあるため、実施には、整備をした上でホームページ等でも周知し実施する必要がある。

- (委員) 本の森、大人版とこども版があると思うが、インターネットでも見られるか。
- (事務局) インターネットで見ることができる。
- (委員) 広報誌の紙面が少なくなってきた。ホームページ等での情報発信をしてほしい。情報発信について、メディアを使って、将来的には、インスタグラムやツイッターもできるのか。図書館に行ったことがない人への周知はよいと思う。
- (事務局) 司書の中に経験のある者もあり、情報発信は必要であるため、今後できるかぎり進めていきたい。
- (委員) 中期実践項目は5年か。
- (事務局) そのとおりである。
- (委員) 定期的にアンケートを実施するとあるがおおむね5年か。子ども向けアンケートができていないため実施していただきたい。
- (事務局) 計画では令和5年、6年でアンケート実施し、その5年後にアンケートを実施予定で考えている。
- (委員) 図書館利用状況や今、要求に沿っているか等を利用者要求についてのアンケートを取り、それを分析していくということか。
- (事務局) そのとおりである。
- (委員) 外国人等に対するサービスの短期実践項目に姉妹都市等県連資料の収集・展示とあり、節目の年に姉妹都市展を開催するとあるが、ワラワラ市などあるが、何年をめどに実施を考えているか。
- (事務局) 特に何年にと明確には考えていない。姉妹都市担当課当関連部署で考える機会に合わせて図書館でも連携しながら資料収集し展示を考えている。
- (委員) 多様な学習機会の提供の短期実践項目に紀要、研究資料等の収集とあるが、具体的に分野は限られるのか、それとも丹波篠山の方で学者の研究等されている方のものか、研究論文などは専門的になると思う。
- (委員) 丹波篠山ゆかりのある方の研究論文は、郷土資料として集めると良いと思う。大学紀要については、丹波篠山市の特色としている農産物についてなどあれば必要に応じて集めたら良いと言ったことがある。オープンで集めるのでなく、何かのテーマについての紀要や研究論文を集めてはどうか。
- (事務局) なんでもかんでも紀要、研究論文を集めるということではなく、篠山に関する紀要や研究論文を集める予定である。
- (委員) 同じく、外国人等に対するサービスで長期実践項目の語学力ある職員の配置とあり必要だと思うが、テレビコマーシャルを見ていたら、何か国語も同時通訳してくれる機能を持つ機械があった。それがあればカウンター越しにどんな本をご希望か聞くことも可能だと思うがどうか。
- (事務局) 司書私物のスマホ機能を使用し、応対したことがある。
- (委員) 私物でなく、公用で図書館で備えられたらと思う。

- (委員) 丹波篠山市に現在約1,000人外国人がおられ、ベトナム人、ブラジル人、ポルトガル語、外国の子どもたちも増えている。コミュニケーションができるよう、機会があれば備えてほしい。
- (委員) 市ゆかりの学者・研究者等に係る資料の収集であるが、研究者に関する資料収集と連携する機会を創出とある。資料収集とその方の紹介もかねて講演会を開催するというのもあれば、広がりやつながりができると思う。言葉を足すか、どこかに文化事業として入れるか考えてほしい。
- (事務局) ありがとうございます。
- (委員) 運営体制の整備と職員の育成について、専門職員(館長、司書、職員)の役割認識と研修の実施で、司書資格を持たない館長においては、図書館学や図書館サービスにかかる館長研修を受けるなど、図書館奉仕の機能の達成に努めますと短期実践項目にあるが、研修は、県立図書館講座や大学の短期研修に行くのか、どういう研修を想定しているのか。
- (事務局) 先日、多可町図書館で講演会があり、司書と参加をした。県立図書館の講演会などの機会を可能な限り参加していく。友の会様主催の講演会開催への参加など、多くの機会に参加し研鑽を積んでいきたい。
- (委員) 県、市町立図書館との情報交換で、県立図書館や他市町図書館等との情報交換や人的交流を深め、図書館情報を深めるとともに職員の資質の向上を図るとある。情報交換はイメージがつくが、人的交流の意味は、たとえば数か月どこかの図書館に行くというものなのか、それとも勉強会というようなものなのか。
- (事務局) 県立図書館や近隣市町図書館である勉強会や研修会、ワークショップなどの位置づけで考えている。
- (委員) もう少し踏み込んで、先進的図書館に1週間でも行き、経験、教えてもらえる人的交流があってもよいと思うが。戻ってきたときに、その職員がパワーアップし学んだことを生かして図書館がパワーアップすることもできると思う。
- (事務局) そのような情報があれば教えていただきたい。
- (委員) 運営体制の整備と職員の育成にある内容(①司書のレファレンスサービスのスキルアップ②県、市町立図書館との情報交換③機能的な運営体制の整備確立④専門職員(館長、司書、職員)の役割認識と研修の実施⑤職員司書の複数配置と資質・能力の向上)については、短期、長期分けることなく、すべて継続的取り組み項目にしていきたいと思うがどうか。
- (事務局) そのとおりである。職員も人事異動、司書も人が代わる。単年度研修で能力が高まるのでなく、継続実施することで効果が表れるものであり、分ける必要がないと思う。
- (委員) 第2次図書館ビジョンの推進体制と方策で、推進方策の時代の流れにあった指針となるよう、必要な見直しを図りますとあり、それは必要だと思う。しか

し見直しを図るだけでなく、常に自己評価して、図書館職員司書のみで決定するのではなく、館長の諮問どころである図書館協議会で諮り見直しをしていくという言葉を一文加えてもらえたらと思う。

(事務局) 一文加える。

(委員) さきほどの12ページと23ページの相談会は何だったか。

(事務局) 文言表記はしていたが、具体的な内容について不明確な点が多いため、表記を削除してもよいか。

(委員) 専門家を呼んでするなら可能だと思うが、図書館独自で相談会、法律と医学についてはできない。

(事務局) 他の課と連携してならできるが、図書館主体のビジョンであるため、相談会の文言は削除する。

(委員) ビジョンを見ると取り組み項目が多くなかなか大変だと思う。

(委員) 大変だと思う。

(委員) 司書の経験年数も必要かと思う。募集の仕方は決めているのか。

(事務局) 司書の募集条件は決めている。しかし若い方の応募もなかなか無い状況である。ベテラン司書も頑張っているが、これからの後継者を育てるところにも力をいれていきたい。

(委員) 大学に司書資格見込みの卒業生に声をかけるとかどうか。

(事務局) インターンシップで来る大学生にも声はかけている状況である。また情報がありましたら教えていただけたらと思う。よろしく願います。

(委員) 人手不足だったり、大変な割に給料が安かったりなど、若い人はシビアに考える人もあり、待遇改善も求めているところである。人と関わりあう仕事であり、国もあまり重きを置いて考えていないところがあると感じている。今後も課題である。

4. その他

(委員) 前回の協議会その他で言われた、市史編さんの部屋は見つかったのか。

(事務局) 創作活動室について利用状況やご意見をいただき、市で検討し、市民が使用されている創作活動室は使用しないことに結論づけた。事務所内の荷解き室を調整し作業スペースを確保することにしたので報告する。創作活動室はいままでどおりご使用いただける。

(委員) 将来的に集まった資料は西紀支所に行くのか。

(事務局) 地域から集まった資料をまずクリーニングし目録作成し、それを事務所横の部屋で行い、集まってくる資料は現状使用の部屋に保管する。今後確保するスペースで作業を行い、終了したものは西紀支所2階に保管を考えている。

(委員) 完成はいつか。

(事務局) 完成は令和10年である。

(委員) 完成した段階では市史編さん事務所は閉鎖するのか、そのままか。

(事務局) 分かりかねるが終わるということはないと思う。個人的意見だが、刊行した後、歴史文化を広く伝えていく必要があると思うため、令和10年度で組織自体がなくなることはないと思っている。今後の市の考え方は分かりかねる。

(委員) 将来的に活用となれば、それなりの見通しを持って、場所も必要になるのではないかと思う。

(委員) 市史編さん事務は神戸大学と関わりはないのか。

(事務局) 関わりがある。古文書の解読をお世話になっている。資料収集し目録作成し、クリーニングしたものを神戸大学の先生にデータをお渡しし解読いただいている。

(委員) 将来的には、インターネット検索したらどこにあり、利用できるというところまでもっていくのか。

(事務局) そのとおりである。

(委員) 以前、古文書の愛好会があったと思うが。

(事務局) 今も地域資料整理サポーターとして活動されている。神戸大学の古文書の先生に講師に来ていただき解読されている。今、読み下しはしていただいている。職員で行っている。

○次回の図書館協会について

(事務局) 12月20日に、本日いただいたご意見も踏まえて修正分を定例教育委員会で報告させていただく。教育委員から大幅変更の意見が出てきた場合、1月か2月に報告させていただきお諮りする。状況に応じて次回の日程調整させていただきたい。

6. 閉会